

# 中外グループCSRガイドライン

## 1. 分野・内容

### (1) 安全・品質

#### ○お客様ニーズに応える製品・サービスの提供

- ・お客様(顧客・消費者)のニーズを把握して、社会的に有用な製品<sup>(\*)</sup>・サービスを開発・提供する。

＊年齢・性別・障害の有無などにかかわらず、誰もが利用しやすい製品。  
省エネ、省資源、環境保全など地球に優しい製品等。

#### ○製品・サービスに関する適切な情報の提供

- ・製品・サービスに関する適切な情報をお客様に提供する。

#### ○製品・サービスの安全確保

- ・各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品・サービスを生産・提供する。

#### ○製品・サービスの品質確保

- ・品質を確保する全社的な仕組みを構築・運用する。

### (2) 人権・労働

#### ○差別撤廃

- ・あらゆる雇用の場面<sup>(\*)</sup>において、人種・民族や出身国籍・宗教・性別を理由とした差別を行わない。

＊応募、採用、昇進、賃金、解雇、退職、業務付与、懲罰など

#### ○人権尊重

- ・人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした、職場におけるあらゆる形態のハラスメントを許さない。

#### ○児童労働の禁止

- ・各国・地域の法令による就労可能年齢に達しない児童の労働は認めない。
- ・若年労働者を危険有害業務に就労させない。

#### ○強制労働の禁止

- ・全ての労働は自発的であること、および社員が自由に離職できることを確実に保証し、強制労働は行わない。

### ○賃金

- ・最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令を遵守する。

### ○労働時間

- ・社員の労働時間(超過勤務を含む)の決定、および休日・年次有給休暇の付与その他について、各国・地域の法令を遵守する。

### ○社員との対話・協議

- ・社員の代表、若しくは社員と、誠実に対話・協議する。

### ○結社の自由

- ・従業員が自由に結社する権利あるいは結社しない権利を、事業活動を行う国の該当法令に基づいて認めるとともに、従業員が経営層へ、報復、脅迫や嫌がらせを恐れずに、オープンかつ直接コミュニケーションできる権利を保障する。

### ○安全・健康な労働環境

- ・社員の職務上の安全・健康の確保を最優先とし、事故・災害の未然防止に努める。

### ○人材育成

- ・人材育成を通じて、社員のキャリア形成と能力開発を支援する。

## (3) 環境

### ○環境マネジメント

- ・幅広い環境活動を推進するため、各国・地域の法令を遵守するとともに全社的な管理の仕組みを構築して、継続的に運用・改善する。

### ○温室効果ガスの排出削減

- ・地球温暖化防止に貢献するため、事業活動での温室効果ガスの排出管理を行い、削減活動を推進するとともに、エネルギーの有効活用に取り組む。

### ○大気・水・土壌等の環境汚染防止

- ・大気、水、土壌等の汚染防止に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、継続的な監視と汚染物質の削減を行い、環境汚染を防止する。

### ○省資源・廃棄物削減

- ・廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、資源の有効活用を通じて廃棄物最終処分量の削減に取り組む。

### ○化学物質管理

- ・ 環境汚染の可能性のある化学物質の安全な管理を行う。
- ・ 製品については、各国・地域の法令で禁止された化学物質を、当該国・地域において含有しない。
- ・ 製造工程においても禁止された化学物質は使用せず、各国・地域の法令で指定された化学物質に関しては、法令に基づき排出量の把握・行政への報告を行う。

## (4) コンプライアンス

### ○法令の遵守

- ・ 各国・地域の法令およびその精神を遵守する。コンプライアンス徹底のための、全社的な方針や体制、行動指針・通報制度・教育等の仕組みを整備し、実施する。

### ○競争法の遵守

- ・ 各国・地域の競争法（日本では独禁法、下請法等）を遵守し、私的独占、不当な取引制限（カルテル、入札談合等）、不公正な取引方法、優越的地位の濫用等の行為を行わない。

### ○腐敗防止

- ・ 政治献金・寄付等は各国・地域の法令に基づき実施し、政治・行政と透明かつ公正な関係づくりに努める。
- ・ 不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に、ビジネスパートナーに対して、接待・贈答・金銭の授受・供与は行わない。

### ○反社会勢力の排除

- ・ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力や団体とは一切関係を持たない。

### ○機密情報の管理・保護

- ・ お客様・第三者・自社社員の個人情報、およびお客様・第三者・自社の機密情報は、正当な方法で入手し、厳重に管理し、適正な範囲で利用・保護する。

### ○輸出取引管理

- ・ 各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を行う。

### ○知的財産の保護

- ・ 自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護する。
- ・ 第三者の知的財産の不正入手・使用、権利侵害を行わない。

## (5) 情報開示

### ○ステークホルダーへの情報の開示

- ・事業活動の内容・財務状況・業績・環境保全などの情報をステークホルダーに対し、適宜・適切に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努める。

## (6) リスクマネジメント

### ○リスク管理の仕組み構築・運用

- ・企業の事業行動に関するリスクを分析し、全社的な管理の仕組みを構築・運用する。

### ○事業継続計画の策定

- ・災害・事故等に対応した早期復旧のための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定する。

## (7) 社会貢献

### ○地域（コミュニティ）への貢献

- ・豊かな地域社会とその発展に向け、それぞれの地域が抱える社会的課題に目を向け、地域社会と協力しながらその解決につながる社会貢献活動を行う。

## (8) サプライヤー様への展開

### ○自社からサプライヤー様への展開

- ・サプライヤー様およびそのサプライヤー様に対しても、上記の趣旨を踏まえた各社のCSR方針・ガイドラインを展開し、啓発活動を通じサプライヤー様およびそのサプライヤー様におけるCSRへの取り組みの浸透・普及に努める。
- ・浸透・普及にあたっては、サプライチェーンの全体を意識して、これを行い、また、必要に応じたフォロー・是正対応を行う。